

## 二〇一一年度夏季手当交渉開催される

国労東日本本部は5月6日、「二〇一一年度夏季手当についての申し入れ」（国労東日本申第21号二〇一一年4月13日付）に基づく団体交渉に臨みました。

JR東日本会社は3月11日に発生した「東日本大震災」という未曾有の事態を受けて、賃金引き上げをはじめとするすべての労使交渉をストップしてきましたが、東北新幹線が全線開通したことを踏まえて、労使交渉を再開してきました。

交渉の冒頭、東日本本部松井書記長から、「いかなる理由であるにせよ、今日まで新賃金の回答が示されないのは極めて遺憾である」との表明を行った後、夏季手当要求の組合側趣旨説明に入りました。

組合側からは、はじめに「東日本大震災」をめぐる状況と東日本本部の基本的態度を述べたうえで、

- 1 政治情勢の特徴
  - 2 日本経済の動向
  - 3 今こそ企業の社会的責任を果たすとき・・・大震災からの復興と働くものが安心して生活できる雇用と賃金の確保、大企業は内部留保を還元し被災者の生活再建に回すべき、
  - 4 JR労働者の生活実態及び諸元
  - 5 JR東日本の財務状況の推移と労働分配率・内部留保の現状
- 等について要求趣旨を基に基づいて考え方を表明しました。

それに対して会社側は、「3月11日の東日本大震災に際しては、多くの社員の皆さんにご苦勞をか

けるとともに、復旧に向けて大きな力添えをいただいた。社員の皆さんの尽力に感謝したい。」との表明の後、考え方が示されました。会社側は、

- ① 社員の安心感を考えると、早急に議論することが重要と考える。
- ② 鉄道取扱収入が激変し、3月の単月としては最大の減収となり、営業収益は大幅な減収となった。
- ③ 当社を取り巻く状況は、サブプライムローンを発端とした世界的な不況から持ち直しつつある経済状況であったが、東日本大震災で大きく変化した。特に、当社の事業エリアは震災で被災したエリアであり、大きな被害を受けた。4月については大きな減収となり、前年比で2割減、ゴールデンウィークについても事前の予約状況から見て、前年の7割程度の利用状況にとどまっている。さらに、原発事故の影響で、周辺線区は復旧の目途が立たない
- ④ 今後の状況は、風評被害によっ

て旅行者の減少が予想されること、震災の影響からの自粛ムードや不透明さを考えると、夏季手当交渉はこれまでにない状況下での交渉になること

等が表明されました。その後、申21号の具体的要求3項と4項について回答がありました。回答は以下の通りです。

### △国労東日本申第21号の 具体的要求の3項と4項▽

3 現行の支払い条件などを以下の通り改善すること。

- ① 「成績率」の適用については、「増減額」について10/100を限度として改定、実施すること。

#### 【会社側回答】

・成績率の適用については妥当なものと考えており、改定する考えはない。

② 満55歳以上の社員については、満55歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の三

二カ月分を、満57歳以上の社員については満57歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の三、二カ月分を支払うこと。

#### 【会社側回答】

・現行の支給方法は妥当なものと考えている。したがって、取り

扱いについて変更する考えはない。

4 グリーンスタッフ社員については、社員に準じた取り扱いを行うこと。

#### 【会社側回答】

・グリーンスタッフ社員については、「グリーンスタッフ就業規則」に基づいて取り扱っており、取り扱いを変更する考えはない。

国労東日本本部は、「大震災」の影響で大幅な収益減になったことは認識するが、復興にかかる資金をすべてJR東日本で負担するわけではないこと、復旧と復興の中心にいるJR東日本社員と関連会社社員にとって、夏季手当は生活費の一部として重要な役割を果たしている実態から、大企業としての社会的責任を果たすよう、強く求めました。

会社側は、期末手当が生活費の一部になっていることは承知していること、取り巻く状況をよく検討して判断していくこと等の回答を受けて、本日の団交を終了しました。回答日は、窓口を通じて連絡するとしています。

### 355さん 東北労働金庫

#### 特別災害ローン

○無担保  
固定金利 1.20%

○不動産担保  
固定金利選択型  
0.80%~1.65%

詳しい内容は労金まで